

# 第 1 部

## 男女共同参画の推進状況



■ 第4次かがわ男女共同参画プラン施策体系

基本目標	重点目標	施策の方向
<b>I</b> 男女共同参画社会の実現に向けた 基盤づくりの推進       	<b>1</b> 男女共同参画の視点に 立った意識の改革、社会 制度・慣行の見直し	(1) 人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する 広報・啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・ 提供 (3) メディア等における男女共同参画の視点で の表現
	<b>2</b> 男女共同参画を推進し 多様な選択を可能にする 教育・学習の充実	(1) 男女共同参画を推進する教育・学習 (2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充 実 (3) 生涯を通じた多様な学びの支援
	<b>3</b> 国際的視点に立った男 女共同参画の推進	(1) 国際的視点に立った男女共同参画の推進
<b>II</b> あらゆる分野における女性の活躍 の推進          	<b>4</b> 政策・方針決定過程への 女性の参画の拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進 (2) 人材の養成と情報・資料の収集・整備・提 供
	<b>5</b> 新しい働き方の推進等 による仕事と生活の調 和の実現	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現 (2) 労働者が安心して働ける環境づくり (3) 地域における子育てや介護支援の充実
	<b>6</b> 働く場における女性の 活躍推進	(1) 働く女性の活躍推進 (2) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能に する雇用環境等の整備
	<b>7</b> 農林水産業における男 女共同参画の推進	(1) 女性の主体的な経営参画推進 (2) 女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環 境づくり
	<b>8</b> 地域における男女共同 参画の推進	(1) 地域における男女共同参画の推進
	<b>9</b> 科学技術・学術における 男女共同参画の推進	(1) 科学技術・学術における男女共同参画の推 進
<b>III</b> 安全・安心に暮らせる社会の実現            	<b>10</b> 防災における男女共同 参画の推進	(1) 防災分野における女性の参画拡大 (2) 防災の現場における男女共同参画の推進
	<b>11</b> 女性へのあらゆる暴力 の根絶	(1) 女性への暴力の予防と根絶のための基盤づ くり (2) 配偶者等からの暴力の防止、被害者の保護 および自立支援の推進 (3) 性犯罪・性暴力への対策の推進 (4) 子ども、若年層に対する性暴力の根絶に向 けた対策の推進 (5) 売買春への対策の推進 (6) セクシュアルハラスメント防止対策の推進 (7) ストーカー行為等への対策の推進
	<b>12</b> 生涯を通じた健康支援	(1) 生涯を通じた健康支援
<b>13</b> 困難を抱えたあらゆる 女性等への支援と多様 性を尊重する環境の整 備	(1) 貧困など生活上の困難に直面する女性等へ の支援 (2) 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮ら せる環境の整備	

男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度または慣行について配慮することを基本理念としており、これまで男女平等の視点に立った法律や制度が整備されてきました。しかし、男女の地位の平等感については、依然として多くの人が、社会のさまざまな分野で男性優遇となっていると考えています。

男女がともに個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、性別だけを理由に、個人の意思に反して役割を固定的に決めつけるのではなく、それぞれの個人や家族の主体的な選択が尊重され、男女のいずれもが多様なライフスタイルを選択できることが必要です。

このため、社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていくような気運を醸成していきます。

また、男女共同参画の実現に向けて取組みを進めることは、「男女」ととどまらず、多様な人々を包摂する社会の実現につながるものであるという考えのもと、人権尊重を基盤とした男女共同参画を推進していきます。

## 重点目標1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し

社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていくような気運の醸成を図ります。

### ■主な事業の状況

#### (1) 人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

##### ○男女共同参画週間の周知（男女参画・県民活動課）

「男女共同参画週間（6月23日～29日）」を周知するパネル展（期間：令和4年6月23日（木）～6月29日（水）／場所：県庁ギャラリー）を実施しました。

##### ○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

開催日：令和4年8月22日（月） 参加者：287人

開催日：令和4年9月22日（木） 参加者：59人

開催日：令和4年10月19日（水） 参加者：67人

##### ○男女共同参画推進員（男女参画・県民活動課）

県民の積極的な参加と協力を促進するために、地域で男女共同参画社会づくりに向けて活動し、行政と県民とのパイプ役となる男女共同参画推進員（42人）を全市町に配置し、その活動を支援しました。

##### ○かがわ男女共同参画相談プラザ（男女参画・県民活動課）

性別による差別的取扱いなどに関する悩みや相談について、面接、電話、メールなどによる一般相談を実施しました。（一般相談1,123件）

##### ○性的少数者（LGBT）人権啓発事業（人権・同和政策課）

性的少数者（LGBT）に対する偏見や無理解の解消に向け、県民が理解を深めることができる啓発を実施しました。

①研修（県職員）1回 参加者540人

②啓発リーフレットを県内学校等に配布

##### ○市町男女共同参画計画の策定促進（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、地域の実情に合った男女共同参画計画の策定を働きかけ、市町男女共同参画計画策定率は、令和4年度末現在で100%となりました。

## (2) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供

### ○年次報告書の作成（男女参画・県民活動課）

県の男女共同参画の状況や男女共同参画の推進に関する施策の実施状況のほか、市町の男女共同参画推進状況や各種データを掲載した年次報告書「かがわの男女共同参画」を作成しました。

### ○男女共同参画ライブラリーの充実（男女参画・県民活動課）

香川県社会福祉総合センター福祉ライブラリー内の男女共同参画コーナーに、男女共同参画関連の図書を整備しました。（蔵書：図書 1,826 冊、DVD 等 53 本）

### ○ホームページの公開（男女参画・県民活動課）

ホームページ「かがわの男女共同参画」を公開し、「香川県男女共同参画推進条例」、「第4次かがわ男女共同参画プラン」や男女共同参画に関する相談窓口などについて情報を提供しました。

## (3) メディア等における男女共同参画の視点での表現

### ○青少年保護育成条例に基づく有害図書等の指定（子ども政策課）

香川県青少年保護育成条例により、令和4年度は、青少年の健全な育成を害する恐れがある図書 17 冊を有害図書に指定したほか、同条例において「有害図書等の販売等の禁止」が定められていることから、県内書店等で有害図書等の陳列方法等を確認するなど、有害な環境の浄化を行いました。

### ○香川県青少年保護育成条例広報リーフレットの配布（子ども政策課）

香川県青少年保護育成条例の啓発チラシ（携帯電話フィルタリングの設定、有害図書等の販売等の禁止）を携帯電話販売店や書店等に配布し、条例遵守について啓発を行いました。

### ○県の広報・出版物での男女共同参画の視点に立った表現の推進

（男女参画・県民活動課）

県が発行・制作する広報・出版物について、男女共同参画の視点に立ち、女性の人権などに配慮した表現となるよう努めました。

## 重点目標２ 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

男女共同参画に関する理解や認識を深めるとともに、主体的に進路を選択する能力と態度を身につけるような教育・学習の充実を図ります。また、人生100年時代を見据え、若者から高齢者までライフステージに応じて充実した生活を送れるよう、生涯を通じて学習に取り組める環境の整備を図ります。

### ■主な事業の状況

#### (1) 男女共同参画を推進する教育・学習

##### ○男女共同参画社会づくり行動促進事業（男女参画・県民活動課）

男女共同参画社会の実現のためには、社会全体が当事者としての意識を持ち、行動することが重要であることから、地域や家庭における一人ひとりの具体的な行動を促すため、社会状況の変化を考慮した2つのテーマでワークショップ等を開催しました。

テーマ①：男性にとっての男女共同参画

「夫婦の役割とは？家族の絆づくり講座」

（開催日：令和4年12月18日（日）／参加者：55名）

テーマ②：SDGsの推進

「2023 男女共同参画フォーラム 男女が共に支え合う環境づくり」

（開催日：令和5年1月21日（土）／参加者：103名）

##### ○家庭教育推進専門員交流会（生涯学習・文化財課）

保護者の方々が自分の家庭教育や子育ての悩みや子どもとの接し方などを話し合う中で、お互いに学んでいくことができるように、幼稚園や小学校などで開催されるワークショップを運営する家庭教育推進専門員の資質向上のための交流会を開催しました。（開催日：令和4年10月30日（日）／場所：香川大学）

##### ○保護者への啓発活動（生涯学習・文化財課）

家庭教育支援に関する情報を内容とする啓発冊子「3歳児のいいところミッケ!」、 「今こそ家庭教育」、「地域でいきいき子育て」、「イマドキさぬき思春期」、「ネットパトロールぴっぴ隊」を保護者に配付しました。

##### ○家庭教育相談窓口（教育センター）

相談窓口を周知する相談カードを作成し、子どもや保護者に配布するとともに、家庭教育などに不安を持つ保護者に対し、電話相談や来所相談を実施しました。（子育て電話相談1,277件、来所相談573件）

##### ○教職員を対象とする研修（教育センター）

教職員が男女共同参画の理念を正確に理解し、男女共同参画意識を高め、児童生徒一人ひとりの個性と能力を尊重する教育を推進するための研修を実施しました。

## (2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

### ○高校生の就職活動の支援（高校教育課）

就職を希望する生徒に対する就職相談や企業求人の開拓などを行うジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、望ましい職業観・勤労観を育成するための進路指導講演会や職場定着のためのセミナーを開催するなど、高校生の就職活動を支援しました。

## (3) 生涯を通じた多様な学びの支援

### ○生涯学習に関する情報提供（生涯学習・文化財課）

ホームページ「かがわ学びプラザするするドットネット」により、男女共同参画に関する指導者を紹介するなど、生涯学習に関する各種情報を提供しました。

### ○「かがわ長寿大学」の運営の支援（長寿社会対策課）

高齢者の社会参加を促進し、仲間づくりや、知識や教養を身につけながら、自らの生きがいと健康づくりに取り組み、地域社会での実践的な指導者となる資質を身に付けてもらうことを目的とした2年制のかがわ長寿大学を運営している公益財団法人かがわ健康福祉機構に対し、その運営を支援しました。

### ○「高齢者いきいき案内所」の運営の委託（長寿社会対策課）

地域活動への参加に関心があっても、きっかけや情報がないため活動していない高齢者の方や、自身が長年培った豊かな経験、知識及び技能を地域の様々なニーズに生かしたいと考えている高齢者の方に対し情報提供を行い、活躍の場へ案内することを目的とした「高齢者いきいき案内所」の運営業務を社会福祉法人香川県社会福祉協議会に委託し、運営しました。

### 重点目標3 国際的視点に立った男女共同参画の推進

「誰一人取り残さない」社会をめざし、国際社会が一致して取組みを進めている中で、男女共同参画社会の実現に取り組むに当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）のほか、女子差別撤廃条約などの国際的な規範や基準の周知・啓発を図るとともに、外国人住民と日本人住民が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、ともにいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができるよう、多文化共生社会の実現を図ります。

#### ■主な事業の状況

##### 国際的視点に立った男女共同参画の推進

###### ○女子差別撤廃条約など国際的な規範の周知（男女参画・県民活動課）

ホームページ「かがわの男女共同参画」などを通じ、女子差別撤廃条約など国際的な規範や基準などについて周知しました。

###### ○外国人のための相談など（国際課）

令和元年度から、香川国際交流会館（アイパル香川）に外国人の生活全般に係る一元的な相談窓口として「かがわ外国人相談支援センター」を開設し、その運営を公益財団法人香川県国際交流協会に委託しています。また、同協会では、外国人の日常生活でのトラブルを解決する一助とするために、「人権・法律相談」及び「行政相談」を実施するとともに、日本語教室の開催や通訳等ボランティアの派遣など、日本語についての知識や理解が十分でない外国人に対する支援を行いました。

###### ○かがわ国際フェスタの開催（国際課）

国際交流や国際協力、多文化共生への理解を深める機会とするため「かがわ国際フェスタ 2022」を開催しました。今回の「かがわ国際フェスタ」は令和3年と同様に「かがわ国際フェスタ月間」として、開幕日（10月9日（日））のオープニングイベントを最初に1ヶ月間、県内国際交流団体の展示とインターネットでの配信を中心に開催しました。（開催期間：令和4年10月9日（日）～11月8日（火）／場所：アイパル香川／参加者：約7,800名※配信動画の閲覧者数を含む）

トピックス

## 令和4年度 かがわ男女共同参画相談プラザ 相談状況

令和4年度のかがわ男女共同参画相談プラザの相談件数は、一般相談のみで1,123件でした。

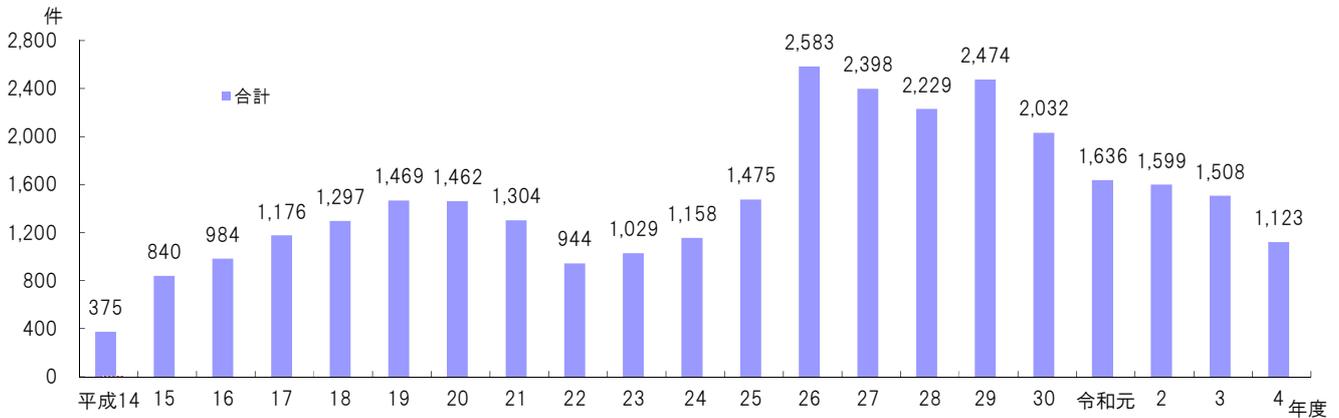
相談内容については、配偶者・子ども・親族など、家庭の問題に関する相談が最も多い結果となりました。

次いで、医療に関する相談が多く、その中でも精神的問題が多くを占めています。

相談件数

(件)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一般相談	335	798	937	1,143	1,243	1,425	1,416	1,259	911	1,011	1,135	1,455	2,577	2,391	2,226	2,469	2,028	1,633	1,599	1,506	1,123
特別相談	法律相談	29	32	40	31	40	31	37	30	23	13	15	12	3	5	1	3	3	0	2	0
	こころの相談	11	10	7	2	14	13	9	15	10	5	8	3	2	2	1	0	0	0	0	0
合計	375	840	984	1,176	1,297	1,469	1,462	1,304	944	1,029	1,158	1,475	2,583	2,398	2,229	2,473	2,031	1,636	1,599	1,508	1,123



相談内容

(件)

	一般相談	特別相談	法律相談	こころの相談	計
家庭の問題	289	0	0	0	289
うち配偶者	134	0	0	0	134
うち配偶者暴力	4	0	0	0	4
うち子ども	76	0	0	0	76
うち親族など	79	0	0	0	79
男女問題・セクハラ等人間関係	102	0	0	0	102
経済関係	160	0	0	0	160
医療関係	269	うち精神的問題210件	0	0	269
その他	8	0	0	0	8
問い合わせ等	295	0	0	0	295
計	1,123	0	0	0	1,123

※主たる相談内容による分類

男女共同参画の推進に当たっては、男女が、社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、また、男女が相互に協力しながら家族の一員としての役割を円滑に果たし、家庭生活とその他の活動の両立が図られるようにすることが重要です。

このため、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や人材育成を進めるとともに、新しい働き方の推進等により仕事と生活の調和ができる社会づくりを推進します。また、人口減少や少子高齢化の急速な進展に対応するためにも、働く場をはじめ、農林水産業や地域（地域コミュニティ）、科学技術など、あらゆる分野において女性の活躍を推進します。

## 重点目標4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

女性の政策・方針決定過程への参画の推進について、県の取組みを進め、市町や企業などへの働きかけを行うとともに、人材の養成に努めます。

### ■主な事業の状況

#### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

##### ○県の審議会等委員への女性の参画の促進（男女参画・県民活動課）

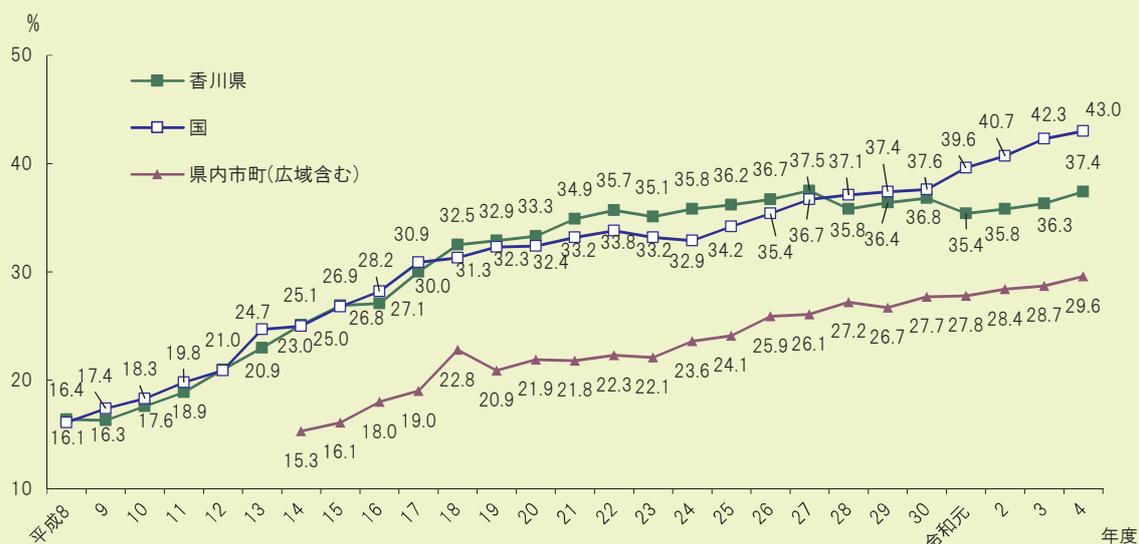
女性委員の割合の定期的把握と改選時期を踏まえた女性委員登用について個別に要請を行うなどの取組みを進めました。県の審議会等に占める女性委員の割合は、令和5年3月31日現在37.4%となっています。

##### ○市町・各種団体などでの取組みの要請（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などの場を通じて、市町の審議会等委員への女性の参画促進や、職域拡大などによる女性職員の管理・監督者への登用を要請しました。市町の審議会等に占める女性委員の割合は、令和4年4月1日現在29.6%となっています。

#### 審議会等に占める女性委員の割合

県の審議会等の女性委員の割合について、全体として上昇傾向にあります。近年は横ばいで推移しています。県では、概ね40%以上をすることを目標としており、引き続き重点的に取り組んでいきます。



※国：各年度9月末現在、県：各年度末現在、市町：各年度4月1日現在

資料：香川県…香川県男女参画・県民活動課調べ

国…内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」

市町…内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

○女性団体との意見交換（男女参画・県民活動課）

女性団体と知事とで、男女共同参画をはじめ県政の課題について意見交換を行いました。

- ・香川県婦人団体連絡協議会と知事との意見交換会  
（開催日：令和4年11月11日（金）／場所：香川県庁）
- ・香川県各種女性団体協議会と知事との懇談会  
（開催日：令和4年11月17日（木）／場所：香川県庁）

○女性職員の管理・監督者への登用の推進（人事・行革課）

平等取扱いと成績主義の原則に基づきながら、男女の機会均等の確保と職域の拡大により、女性職員の管理・監督者への登用を推進しました。県職員の女性管理職（教育委員会、警察本部を含む）の割合は、令和5年4月1日現在では15.0%となっています。

平成28年3月に策定し、令和3年3月に改訂した「女性活躍推進法に基づく香川県特定事業主行動計画2021」では、女性管理職の割合の数値目標（知事部局及び病院局・委員会事務局等の場合は18%（令和7年度））等を定めています。

**（2）人材の養成と情報・資料の収集・整備・提供**

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）【再掲 重点目標1】

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

○女性リーダー養成事業（男女参画・県民活動課）

女性自身が意識を高め行動することの必要性を啓発し、リーダーとして責任を果たせる人材を養成する4回の連続講座「女性リーダー養成講座」を開催しました。（開催日：令和4年9月1日（木）、10月6日（木）、11月4日（金）、12月2日（金）／場所：高松市男女共同参画センター他／参加者32名）

○地域の防災を担う女性リーダーの養成（危機管理課）

防災の現場において、男女共同参画の視点から、事前の備えや避難所運営、被災者支援等を実施するため、女性リーダーの養成に努めるとともに、防災士の資格取得に対して支援を行う市町に助成を行いました。令和5年3月31日現在、県内の女性防災士の人数は722名となっています。

また、平成28年度に「自主防災活動アドバイザー制度」を新たに設け、女性5名を含む38名を「自主防災活動アドバイザー」として委嘱し、活動が活発でない自主防災組織などに対して、アドバイザーを派遣し、組織強化や防災活動強化のための指導・助言を行いました。

	H29年 3月末	H30年 3月末	H31年 3月末	R2年 3月末	R3年 3月末	R4年 3月末	R5年 3月末
防災士数	1,627名	1,994名	2,267名	2,736名	2,919名	3,148名	3,384名
うち女性	259名	337名	386名	522名	586名	652名	722名
割合	15.9%	16.9%	17.0%	19.0%	20.0%	20.7%	21.3%

## 重点目標5 新しい働き方の推進等による仕事と生活の調和の実現

テレワークなどの新しい働き方の推進等により仕事と生活の調和を実現するため、広報・啓発を実施するとともに、労働者が安心して働ける環境づくりに努めます。

### ■主な事業の状況

#### (1) ワーク・ライフ・バランスの実現

##### ○働き方改革推進アドバイザーの派遣（労働政策課）

仕事と生活の調和を図りながら働くことができる職場環境づくりや働き方改革を推進するため、働き方改革推進アドバイザーを県内の企業に派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の見直しの支援、かがわ働き方改革推進宣言などの登録に向けた働きかけ等を行いました。（訪問企業数：300社）

##### ○子育て行動計画策定企業認証マークの交付（労働政策課）

優れた一般事業主行動計画を策定し、労働者が働きながら子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内の中小企業（常時雇用者数100人以下）28社（累計318社（令和5年3月末時点））に「子育て行動計画策定企業認証マーク」を交付しました。

##### ○かがわ働き方改革推進大賞表彰（労働政策課）

「かがわ働き方改革推進宣言」（登録企業数：323社（令和5年3月末時点））に登録し、働き方改革の取り組みが他の模範となるよう優れている、もしくは着実な成果が認められる事業所を表彰しました。（最優秀賞：ずゞや株式会社、優秀賞：葵機工株式会社）

##### ○男性育児休暇等取得支援事業（労働政策課）

県内企業において、男性が育児休業等を取得し、育児等を担うことができるなどの環境整備を推進するため、男性の育児休業等取得に向けた普及啓発のためのリーフレットを作成しました。

##### ○テレワークなどの新しい働き方の推進（労働政策課）

テレワークの導入など新しい働き方への転換や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等に対し、取組経費の一部を助成しました。

##### ○おやじの会の活動促進（生涯学習・文化財課）

おやじサミット in かがわ 2023 を開催し、県内のおやじの会の活動状況を報告しました。また、地域学校協働活動について事例報告や意見交換を行いました。（開催日：令和5年1月21日（土）/場所：香川県文化会館）

○「イクケン香川」たまご育て事業（子ども政策課）

子育て家庭を含む地域の方々全般を対象とし、子育てに関する正しい知識や子育て支援の情報を学ぶとともに、子育て家庭と地域の方が互いに身近に感じられる講座等を実施しました。

① 地域でたまご応援講座「子育て支援施設見学会」

開催日：令和4年10月15日（土）/23日（日）/11月20日（日）

12月11日（日） 参加者：51人

② 他孫（たまご）育て応援講座『子どもにかかわるボランティアきっかけ作り講座』

開催日：令和4年11月29日（火）参加者：20人

他孫（たまご）育て応援講座『見てみよう！子育て支援ボランティアバスツアー』

開催日：令和5年1月12日（木）参加者：18人

○男女共同参画社会づくり行動促進事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標2）

男女共同参画社会の実現のためには、社会全体が当事者としての意識を持ち、行動することが重要であることから、地域や家庭における一人ひとりの具体的な行動を促すため、社会状況の変化を考慮した2つのテーマでワークショップ等を開催しました。

テーマ①：男性にとっての男女共同参画

「夫婦の役割とは？家族の絆づくり講座」

（開催日：令和4年12月18日（日）／参加者：55名）

**（2）労働者が安心して働ける環境づくり**

○男女雇用機会均等法の周知（労働政策課）

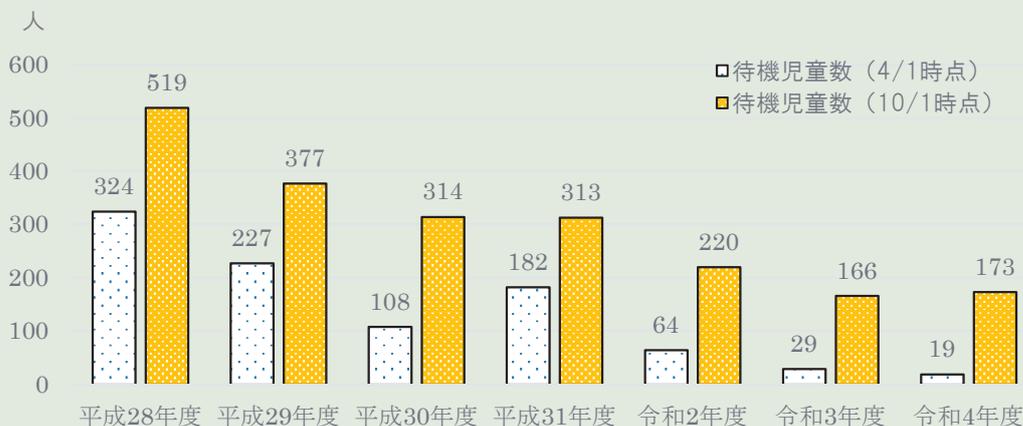
公正な採用選考を実現するためのリーフレット「採用・選考の差別解消のための経営者、人事担当役員必読書」などにより、男女雇用機会均等法などの周知・啓発を行いました。

○労働者が安心して働ける環境づくりに向けた広報・啓発（労働政策課）

企業経営者や管理職、労働者の意識改革を促進するため、働き方改革推進アドバイザーの派遣や、経済団体等へのリーフレットの送付など、労働関係法令等の普及啓発を行いました。また、労働福祉の推進のための情報や、労働問題のトラブルに関する相談窓口などについて、労働政策課ホームページ等において周知・啓発しました。

**（3）地域における子育てや介護支援の充実**

保育所等利用待機児童の推移（香川県）



資料：子ども政策課調べ

- 「イクケン香川」たまご育て事業（子ども政策課）（再掲 重点目標5（1））  
 子育て家庭を含む地域の方々全般を対象とし、子育てに関する正しい知識や子育て支援の情報を学ぶとともに、子育て家庭と地域の方が互いに身近に感じられる講座等を実施しました。
  - ① 地域でたまご応援講座「子育て支援施設見学会」  
 開催日：令和4年10月15日（土）/23日（日）/11月20日（日）  
 12月11日（日） 参加者：51人
  - ② 他孫（たまご）育て応援講座『子どもにかかわるボランティアきっかけ作り講座』  
 開催日：令和4年11月29日（火）参加者：20人  
 他孫（たまご）育て応援講座『見てみよう！子育て支援ボランティアバスツアー』  
 開催日：令和5年1月12日（木）参加者：18人
  
- 保育士人材バンクによる保育人材確保（子ども政策課）  
 保育所等利用待機児童の解消に向けて、保育士資格を有しながら保育士として就労していない、いわゆる潜在保育士等に保育所の求人情報を提供・斡旋し、就職を支援する保育士人材バンクを、平成25年8月に香川県社会福祉協議会に設置しました。令和4年度は58人が就職しました。
  
- 保育士就職相談会の開催（子ども政策課）  
 保育所等利用待機児童の解消に向けて、保育士資格を活用して保育所（園）で働くことを考えている方を対象に就職相談会を開催しました。（開催日：令和4年8月11日（木・祝）／場所：穴吹学園ホール、開催日：令和4年11月23日（水・祝）／場所：穴吹学園ホール）
  
- 病児・病後児保育事業の実施（子ども政策課）  
 病気や病後の子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う病児・病後児保育事業を実施する市町に対して補助を行い、事業の実施を促進しました。  
 （実施市町数：7市3町 実施か所数：20か所）
  
- 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の実施（子ども政策課）  
 昼間、労働等により保護者が家庭にいない小学生の健全育成を図るため、県内311か所で放課後児童クラブを実施する市町に対して補助を行い、事業の実施を促進しました。また、開設時間の延長や障害児の受け入れ、学校の長期休業中の開設を促進するなど、放課後児童クラブの充実を図りました。  
 （実施市町数：8市7町 実施か所数：311か所）
  
- 母子・父子自立支援員による相談（子ども家庭課）  
 ひとり親家庭などの生活や就業に関する相談や自立に必要な助言など、母子・父子自立支援員による相談を実施しました。
  
- 「みんな子育て応援団大賞」の顕彰（子ども政策課）  
 子育て支援に積極的に取り組んでいる団体、企業、店舗等を顕彰し、広く県民の方々に広報することにより、子育て支援の取組みの促進や気運の醸成を図ることを目的として、「みんな子育て応援団大賞」の顕彰事業を実施しました。令和4年度は、知事賞と四国新聞社賞を合わせて4団体が受賞しました。（知事賞：ユニ・チャーム株式会社、特定非営利活動法人面会交流支援センター香川／四国新聞社賞：社会福祉法人光志福祉会、特定非営利活動法人子育て応援NPOフレンズ）

○利用者支援事業の実施促進（子ども政策課）

子育て家庭に身近な場所において情報の提供や相談・助言などを行う利用者支援事業を実施する市町に対して補助を行い、事業の実施を促進しました。

（実施市町数：7市7町 実施か所数：32か所）

○地域子育て支援拠点事業の実施促進（子ども政策課）

乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点事業を実施する市町に対して、補助を行い、事業の実施を促進しました。

（実施市町数：8市9町 実施か所数：99か所）

○放課後子供教室の推進（放課後子供教室推進事業）（生涯学習・文化財課）

放課後などで小学校の教室などを活用して、子どもたちの安全、安心な活動場所を確保し、地域の方の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流活動等の機会を提供する放課後子供教室の活動を推進しました。

事業を実施する市町に対して補助を行い、事業の実施を促進するとともに、支援者を対象とした研修会を実施し、人材の育成を図りました。

（実施市町数：5市7町 実施か所数：64か所）

○小児救急医療体制の充実・確保（医務国保課）

医療体制が手薄な夜間の時間帯（午後7時～翌朝8時）に、「小児救急電話相談（短縮ダイヤル#8000）」を運営することで、県民の不安を解消するとともに、救急医療機関への時間外の軽症患者の来院を抑制し、より重篤な患者に対し、必要な救急医療が提供される環境の構築に取り組みました。（実績：R4年度10,195件）

また、県内全域の小児救急患者を、診療科領域を問わず24時間体制で対応する小児救命救急センターの運営を補助することで、小児救急医療の充実を図りました。（小児救命救急センター：四国こどもとおとなの医療センター、運用病床10床、小児集中治療室専用病床8床）

## 重点目標6 働く場における女性の活躍推進

働きたい女性が希望に応じた働き方を選択することができ、その個性と能力を十分に発揮できるよう、企業の積極的な取組みを促すとともに、女性の継続就労や再就職に対する支援等を図ります。

### ■主な事業の状況

#### (1) 働く女性の活躍推進

##### ○女性活躍推進法の普及促進（労働政策課）

「女性活躍推進法」の主旨を踏まえて、女性が職業能力を十分に発揮できるよう、働きたい女性のための相談会を2回実施しました。（開催日：令和4年12月3日（土）、令和5年2月23日（木・祝））

##### ○働く女性活躍促進啓発（労働政策課）

働く女性の活躍を促進するため、女性活躍や働きやすい職場環境づくりに優れた取組みを行っている企業等の表彰や、ホームページ等を活用した情報発信を行いました。

##### ○かがわ女性キラサポ大賞（労働政策課）

働くことを希望する女性が、その能力を十分に発揮できるよう、きらめきながら働くことのできる職場環境づくりに向けてサポートする企業等による女性活躍推進自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」（登録企業数：345社（令和5年3月末時点））を登録し、その取組みが認められる事業所を表彰しました。（大賞：仁尾興産株式会社）

##### ○働く女性活躍応援セミナー（労働政策課）

様々な立場の女性の知識拡充や意識啓発・支援及び、管理職や男性労働者の意識改革など働く女性を取り巻く環境整備のためのセミナーを開催しました。（男性育児休業取得支援セミナー、女性従業員向けセミナー、起業を希望する女性向けセミナー 各1回）

##### ○女性が輝く職場づくり支援事業（労働政策課）

職場における女性のキャリア形成支援を行うメンターを育成するための研修を実施するなど、女性が働きやすい職場づくりを支援しました。

#### (2) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備

##### ○ホームページによる広報・啓発（労働政策課）

「パートタイム・有期雇用労働法」など労働関係法令について、労働政策課ホームページにおいて周知・啓発しました。

##### ○かがわ女性・高齢者等就職支援センターにおける現在職についていない女性等への就労支援（労働政策課）

かがわ女性・高齢者等就職支援センターにおいて、現在職についていない女性等への就職相談やキャリアカウンセリング等を実施し、新規就業につながるよう支援しました。

○働き方改革推進アドバイザーの派遣（労働政策課）（再掲 重点目標5）

仕事と生活の調和を図りながら働くことができる職場環境づくりや働き方改革を推進するため、働き方改革推進アドバイザーを県内の企業に派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の見直しの支援、かがわ働き方改革推進宣言などの登録に向けた働きかけ等を行いました。（訪問企業数：300社）

平均所定内給与額格差

男女の給与額の格差は長期的に見れば縮小傾向にはあるものの、依然として女性の給与額は男性の7割程度にとどまっています。

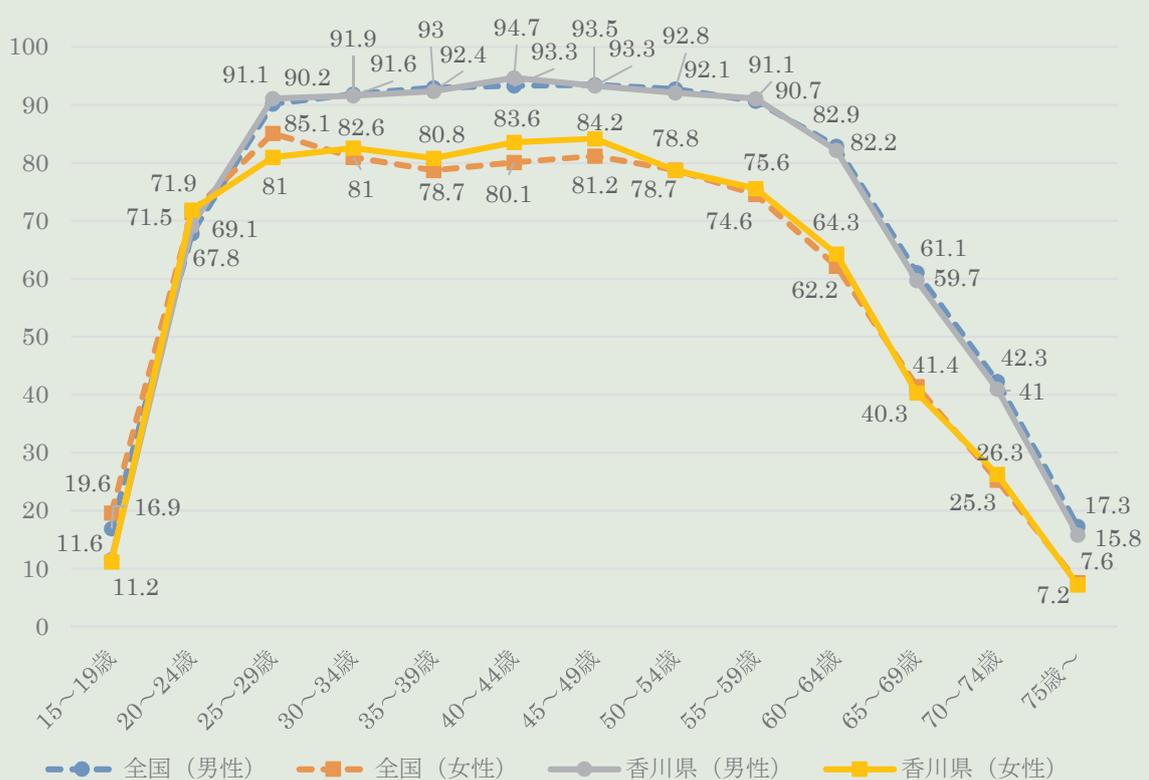


※男性一般労働者の平均所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の給与水準

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

年齢階級別有業率（香川県）

女性の有業率を年代別にグラフ化すると、M字カーブはなだらかに改善しており、くぼみのない「台形」に近づいている。



資料：総務省「就業構造基本調査」(R4)

## 重点目標7 農林水産業における男女共同参画の推進

経営における女性の位置づけを明確にし、適正に評価されるよう社会的気運の醸成に努めるとともに、女性の起業家による取組みを支援します。また、高齢者の優れた知識や技術を次世代に円滑に継承していくための支援を行います。

### ■主な事業の状況

#### (1) 女性の主体的な経営参画推進

##### ○家族経営協定の締結推進と認定農業者への誘導（農業経営課）

農業経営に女性の役割を位置づけるため、農業改良普及センターにおいて個別相談やセミナーを行い、家族経営協定の締結を推進した（新規12戸）ほか、新たに7名の女性を認定農業者へ誘導しました。

##### ○香川県漁協女性部連合会の活動への協力（水産課）

漁村地域の女性の地位向上や豊かな漁村づくりのため実施されている、食育教室等の香川県漁協女性部連合会の活動に、協力及び支援を行いました。活動は令和4年度に15回行われました。

##### ○研修会の開催（農業経営課）

女性農業者の経営参画を推進するための研修会を県内各地域で開催したほか、鳥獣対策とその活用に意欲的な女性農業者を確保・育成することを目的として農村女性等リーダー研修会を開催しました。（開催日：令和4年6月22日（水）／場所：レクザムホール 小ホール／参加者：77人）

##### ○農山漁村女性起業活動の支援（農業経営課）

女性の起業活動の充実と経営参画を促進するため、農山漁村女性起業家等を対象に、研修会の情報提供、参加促進を行いました。

#### (2) 女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環境づくり

##### ○女性起業グループの交流支援（農業経営課）

女性・高齢者が活動しやすい環境づくりを進めるため、女性起業グループを対象に、研修会の情報提供をしました。

##### ○むらの技能伝承士制度の情報提供（農業経営課）

女性や高齢者の持つ知恵や技術の伝承活動を促進するため、香川県むらの技能伝承士制度を推進し、市町へ情報提供するとともに、県HPへの掲載を行いました。

##### ○農業委員会職員研修の開催（農業経営課）

市町農業委員会の職員に対する研修において、積極的に女性農業委員に参画いただくよう働きかけました。

### 農業委員数と女性割合（香川県）

各市町の農業委員会を構成する農業委員に就任する女性は少しずつ増えているものの、その割合はまだわずかです。



資料：香川県農業経営課調べ

## 重点目標8 地域における男女共同参画の推進

地域における男女共同参画の重要性を周知・啓発するとともに、一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画し、活力ある地域づくりを図ります。

### ■主な事業の状況

#### 地域における男女共同参画の推進

- 男女共同参画社会づくり行動促進事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標2）  
男女共同参画社会の実現のためには、社会全体が当事者としての意識を持ち、行動することが重要であることから、地域や家庭における一人ひとりの具体的な行動を促すため、社会状況の変化を考慮した2つのテーマでワークショップ等を開催しました。
- 男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）  
男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。
- 男女共同参画推進員（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）  
県民の積極的な参加と協力を促進するために、地域で男女共同参画社会づくりに向けて活動し、行政と県民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を全市町に配置し、その活動を支援しました。
- 地域コミュニティ活性化支援事業（地域活力推進課）  
地域の特色を活かした魅力ある地域づくりを推進できるよう、地域コミュニティに対して様々な先進事例や助成制度の情報提供及び助言を継続的に行いました。また、自治会役員や市町職員を対象とした研修会を開催するなど、新たな地域づくりの気づきとなる機会の提供や、「魅力ある地域づくり団体育成支援事業補助金」を通じ、各地域の活動に対して経費の一部を助成することで、地域住民が主体となった魅力ある地域づくり活動に対する支援を行いました。（魅力ある地域づくり団体育成支援事業補助金：6団体）  
その他、市町の地域おこし協力隊とも連携を図りながら、県内の地域づくり活動を支援したほか、県内で地域づくり活動に取り組む団体等の情報発信を行いました。

## 重点目標9 科学技術・学術における男女共同参画の推進

次代を担う理工系女性人材の裾野の拡大に向け、女子中高生等の理工系進路選択や職業に対する興味関心を高める広報・啓発を実施するとともに、科学技術の魅力を伝えることができる理科教育の推進や、女性研究者・技術者が継続して活動できる環境整備などを行います。

### ■主な事業の状況

#### 科学技術・学術における男女共同参画の推進

##### ○未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ開催事業（男女参画・県民活動課）

科学技術・学術分野における男女共同参画を推進するため、進路の選択を行う女子中高生及びその保護者を対象に、令和4年8月21日にWeb上で県内、県外で活躍している女性研究者との交流会を開催しました。

##### ○香川県高校生科学研究発表会（高校教育課）

県内の高校生が、理数系の課題研究や理数系部活動における活動・研究成果を発表しました。口頭発表とポスター発表の各部門を設けて、大学教授等による審査を行い、優れた発表に対して表彰しました。

（開催日：令和4年7月23日（土）／場所：坂出市民ホール）

##### ○科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア 香川県予選（義務教育課・高校教育課）

科学的な知識や技能をチームとして競うことで、生徒の興味・関心や学習意欲の向上、協働的な学習態度を育成し、科学好きの裾野を広げるとともにトップ層を伸ばすことを目的として、高校生を対象とした「科学の甲子園」、中学生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」の香川県予選を実施しました。

高校生「科学の甲子園」香川県予選

（開催日：令和4年10月15日（土）／場所：香川県教育センター）

中学生「科学の甲子園ジュニア」香川県予選

（開催日：令和4年8月28日（日）／場所：香川県教育センター）

##### ○奨学金による経済的支援事業の推進（政策課）

###### ・大学生等奨学金

意欲や能力があり、経済的理由で就学が困難な者が、安心して大学等で学ぶことができるよう、令和4年度に新たに貸付けを開始した42名を加え、243名に無利子奨学金の貸付けを行うとともに、令和5年度からの貸付予約採用者73名を決定しました。

###### ・奨学金を活用した大学生等の地方定着促進

国から地方創生関連事業として示された「奨学金を活用した若者の地方定着促進」に関する制度を活用し、大学生等かがわ定着促進基金を設置の上、理工系学部等への進学や、「第2期かがわ創生総合戦略」において、人口減少の克服と地域活力の向上に繋がる分野への就業等を条件に、大学生等への日本学生支援機構の無利子奨学金の優先的な貸与や、当該奨学金の返還を支援することとしており、令和5年度の大学等への進学者等29名を返還支援対象者として決定しました。

## 女性リーダー養成講座

女性自身が意識を高め行動することの必要性を啓発し、リーダーとして責任を果たせる人材を養成する連続講座「女性リーダー養成講座」を開催しました。

講演や講義だけでなく、グループワークや県内のリーダーとの交流等も行い、参加者 32 名が政策・方針決定過程への女性の参画や女性リーダーの活躍について、関心や理解を深めました。

受講後半年後に行った事後アンケートでは、課長や店長などの組織のリーダーになった方が増えており、「会社に自分の意見や新しい企画の提案をした」、「PTAの役員になるチャンスがあれば積極的に参加した」など、約7割を超える方が「受講後、自分自身の行動が変わった」と答えています。



香川県女性リーダー養成講座 受講無料 託児あり 費申請可

じっくり学べる4回連続講座  
ワークショップで楽しく学べる  
女性リーダー同士のネットワークができる

1 地域活動や経営・グループのリーダーになった、またはこれからリーダーを目指す女性、自分自身のスキルアップを図りたい女性  
2 女性30名程度参加して、受講後に勉強会を実施します ※学費が免除される、受講料は別途お申し込みください  
3 最終の受講には申請が必要となります。【申込期間】令和4年8月19日(金)

9月1日(木) 13:30~16:00 1 私らしいリーダーシップを見つける 2 私らしく活躍する女性のためのスキルアップ	10月6日(木) 13:30~16:00 2 女性の活躍が社会を変える 3 女性の活躍が社会を変えるためのスキルアップ
11月4日(金) 13:30~16:00 3 地域で、企業で、政治分野で女性のリーダーに求められること 4 地域で、企業で、政治分野で女性のリーダーに求められること	12月2日(金) 13:30~16:30 4 県内の女性リーダーを囲んでリーダーシップを学ぶ 5 県内の女性リーダーを囲んでリーダーシップを学ぶ

香川県立図書館 香川県立図書館 香川県立図書館 香川県立図書館

申込先 香川県立図書館 ネットワーク部 香川県立図書館 香川県立図書館  
〒760-8522 高松市東三軒がし 香川県立図書館 ネットワーク部  
TEL 087-822-5588 FAX 087-822-5589 E-MAIL net@wahaha.jp wahaha.net  
※本講座は、香川県立図書館の施設内で開催されます。お申し込みの際は、お申し込みの住所を必ずお知らせください。お申し込みの住所が不明な場合は、お申し込みの住所を必ずお知らせください。

## ●第1回 令和4年9月1日(木)

講義「私らしいリーダーシップを見つける リーダーを一人にしない・ネットワーク作りから」

講師 谷 益美 氏 (コーチ・ファシリテーター/株式会社ONDO代表)

## ●第2回 令和4年10月6日(木)

講義「女性の活躍が社会を変える 男性社会の中で活かすリーダーシップ・マネジメントスキルを」

講師 小笠原 豊道 氏 (株式会社オフィス Kojo 代表取締役)

## ●第3回 令和4年11月4日(金)

講義「地域で、企業で、政治分野で女性のリーダーに求められること」

講師 須田 和 氏 (兵庫県尼崎市議会議員)

## ●第4回 令和4年12月2日(金)

「県内の女性リーダーを囲んで、リーダーシップを学ぶ」

県内のリーダー 木村 晃子 氏 (地域リーダー)

津下 めぐみ 氏 (四国機器株式会社)

池田 奈央 氏 (講座修了生)

コーディネーター 蒲生 智会 氏

(株式会社スリーアウル代表取締役、WorkStep 株式会社取締役)



トピックス

# 男女共同参画社会づくり行動促進事業

男女共同参画社会の実現のためには、社会全体が当事者としての意識を持ち、行動することが重要であることから、地域や家庭における一人ひとりの具体的な行動を促すため、社会状況の変化を考慮した2つのテーマでワークショップ等を開催しました。

## テーマ①：男性にとっての男女共同参画

### ●夫婦の役割とは？家族の絆づくり講座

令和4年12月18日（日）

参加者：55名

企画・運営：（特非）さぬきっずコムシアター

男性に地域や家庭への参画を働きかけることで、より一層の地域における男女共同参画を進めるため、男性一人ひとりの具体的な行動を促すことを目的として、男性にとっての男女共同参画セミナー「夫婦の役割とは？家族の絆づくり講座」を開催しました。

香川県 令和4年度 男女共同参画社会づくり促進事業「男性にとっての男女共同参画セミナー」

僕だって子育て当事者意識もってやっつてんだけど

仕事が忙しくて疲れてるんだよね

どこまでしたらいいの？

## 夫婦の役割とは？ 家族の絆づくり講座

2022 12 18 SUN 10:00-12:00

洗濯、掃除は誰が？

無料で参加可能

定員 60名 (先着順)

託児あり (先着順) 15名

夫婦のあり方、家族のあり方は十人十色、それぞれです。家族の中で、お互いがどうあったらいいの？役割は？より良い関係性をつくり、すてきな夫婦や家族であるために大切なことを考えてみませんか？

日時	2022年12月18日（日）10:00～12:00（受付時間9:40～）	
場所	丸亀市市民交流活動センター マルクス1F 多目的ホール1,2 丸亀市大字町2丁目4番11号（無料駐車場あり）	
講師	かわしまりょうへい氏（主夫・夫婦関係解決コンサルタント）	
内容	講義＆ワークショップ	対象 香川県在住の18歳以上の男性（女性も参加可）

お問い合わせ・お申し込み  
主催：香川県  
企画・運営・お問い合わせ：認定NPO法人さぬきっずコムシアター（丸亀市止器町東2丁目248）  
TEL 0877-25-0691 参加/申込方法 申込締切日 12月14日（木）

## テーマ②：SDGsの推進

### ●2023 男女共同参画フォーラム

男女が共に支え合う環境づくり

令和5年1月21日（土）

参加者：103名

企画・運営：香川県各種女性団体協議会

SDGsへの理解を深め、一番身近な地域や家庭において、一人ひとりの具体的な行動を促進することを目的として、2023 男女共同参画フォーラム「男女が共に支え合う環境づくり」を開催しました。

香川県 2023 男女共同参画フォーラム SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 男女が共に支え合う環境づくり

申込締切 2023年1月6日(金)

プログラム

(主催者挨拶) 香川県知事 池田豊人  
香川県各種女性団体協議会 会長 安藤幸代

(基調講演) 「男女が共に支え合う環境づくり ~在宅医療の現場から~」  
講師：小笠原 望  
昭和51年 徳島大学第一内科  
昭和52年 高松市千手院内科  
昭和53年 同 神徳内科院長  
医療法人 関の会 大野内科 同 大野内科（徳島大学） 副院長  
理事長 平成12年 同 院長  
令和2年 同 理事長

(パネルディスカッション) 「SDGsの推進による、男女が共に支え合う環境づくり」  
コーディネーター 小笠原 望  
パネリスト 吉川 裕希子  
パネリスト 徳山 孝仁  
パネリスト 藤田 那津希  
パネリスト 丸山 幸子  
パネリスト 株式会社 香川商船協会の 部長  
パネリスト エアンの丘 理事長

2023年 日 時 / 1月21日(土) 13:15-15:40 (開場12:45)  
場 所 / マリンパレスさぬき 丸亀市福岡町2丁目3-4

参加方法 / 裏面の申込書にて事前にお申し込みください。  
■定員150名程度(先着) ■託児あり ■手話通訳あり

主催：香川県 企画・運営 お問い合わせ 香川県各種女性団体協議会事務局 TEL.087-864-9070 香川県 男女共同参画社会づくり行動促進事業

災害時には平常時における社会の課題が顕在化することが指摘されており、男女共同参画の視点からの災害対応は、災害に強い社会の実現にとって不可欠なものであり、男女共同参画の視点を取り入れた体制を確立していきます。

また、女性への暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、その予防と、被害からの心身の回復のための取組みや、自立に向けた支援等の推進に、関係機関が連携して取り組んでいきます。

さらに、人生 100 年時代を見据え、生涯を通じた健康支援に取り組むほか、女性は、男性と比較して就業率が低く、非正規雇用率が高いなど、貧困等の生活困窮状態に陥りがちな傾向があるため、生活面と就労面の両方からの支援に取り組めます。

## 重点目標10 防災における男女共同参画の推進

平常時から、防災体制の確立に女性の役割が重要であることを認識し、防災にかかる意思決定過程への女性の参画拡大を推進するとともに、男女共同参画の視点から、事前の備え、避難所運営、被災者支援等を実施するなど防災現場での男女共同参画を推進します。

### ■主な事業の状況

#### (1) 防災分野における女性の参画拡大

##### ○県の防災会議委員への女性の参画の促進（危機管理課）

地域防災計画の策定等にあたり多様な主体の参画を推進するため、積極的な女性委員の登用に努めており、令和4年度は女性委員の比率が18.3%(対前年度1.6%増)となっています。

#### (2) 防災の現場における男女共同参画の推進

##### ○地域の防災を担う女性リーダーの養成（危機管理課）（再掲 重点目標4）

防災の現場において、男女共同参画の視点から、事前の備えや避難所運営、被災者支援等を実施するため、女性リーダーの養成に努めるとともに、防災士の資格取得に対して支援を行う市町に助成を行いました。令和5年3月31日現在、県内の女性防災士の人数は722名となっています。

また、平成28年度に「自主防災活動アドバイザー制度」を新たに設け、女性5名を含む38名を「自主防災活動アドバイザー」として委嘱し、活動が活発でない自主防災組織などに対して、アドバイザーを派遣し、組織強化や防災活動強化のための指導・助言を行いました。

	H29年 3月末	H30年 3月末	H31年 3月末	R2年 3月末	R3年 3月末	R4年 3月末	R5年 3月末
防災士数	1,627名	1,994名	2,267名	2,736名	2,919名	3,148名	3,384名
うち女性	259名	337名	386名	522名	586名	652名	722名
割合	15.9%	16.9%	17.0%	19.0%	20.0%	20.7%	21.3%

##### ○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

##### 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

開催日：令和4年8月22日（月） 参加者：287人

開催日：令和4年9月22日（木） 参加者：59人

開催日：令和4年10月19日（水） 参加者：67人

## 重点目標 1 1 女性へのあらゆる暴力の根絶

新型コロナウイルス感染症の拡大により、配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化が懸念されている中、女性への暴力を許さない社会意識の醸成や相談窓口の周知、関係機関の連携強化などに取り組むとともに、被害者の意思を尊重した切れ目のない被害者支援に努めます。さらに、性犯罪、子ども、若年層に対する性暴力、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等への対策に取り組みます。

### ■主な事業の状況

#### (1) 女性への暴力の予防と根絶のための基盤づくり

○女性に対する暴力をなくす運動など（男女参画・県民活動課）

国において実施している「女性に対する暴力をなくす運動」期間（毎年11月12日～11月25日）に合わせて、県庁ギャラリーにおいてパネル展を行ったほか、高松丸亀町壱番街前ドーム及び高松シンボルタワーをシンボルカラーであるパープルにライトアップし暴力の根絶を呼びかけるとともに、運動期間初日には「高松ゾンタクラブ」と連携して街頭キャンペーンを実施し、啓発グッズを配布しました。

○子ども女性相談センターでの相談（子ども家庭課）

子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）では、来所相談に加えて、Eメール相談や休日・夜間の電話相談、女性弁護士による法律相談を実施しました。

#### 香川県子ども女性相談センター 相談受付件数

女性に関する相談窓口である「香川県子ども女性相談センター」では、令和4年度には7,236件の相談がありました。このうち1,022件が配偶者からの暴力に関する相談で、29人を一時保護しました。



資料：香川県子ども女性相談センター調べ

○市町配偶者暴力防止及び被害者支援計画の策定促進（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、地域の実情に合った配偶者暴力防止及び被害者支援計画の策定を働きかけました。市町の計画策定率は、令和4年度末現在で94.1%となっています。

○警察の相談体制の整備（広聴・被害者支援課）

警察では、ハートフルラインによる相談のほか、性犯罪捜査や被害者支援部門への女性警察官の配置などにより、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、関係機関との情報共有により、被害者の視点に立った相談業務の充実に努めました。

○「香川県犯罪被害者等支援条例」に基づく支援の推進（くらし安全安心課）

「香川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、「犯罪被害者等支援に関する指針」を策定し、弁護士相談や心理カウンセリングに関する相談の実施、また、見舞金給付制度・再提訴費用助成金交付制度の運用など犯罪被害者等への支援を総合的かつ計画的に推進しました。

## （2）配偶者等からの暴力の防止、被害者の保護および自立支援の推進

○DV予防啓発講演会（男女参画・県民活動課）

交際相手や配偶者からの暴力の被害者や加害者になることを防止するために、交際相手や配偶者からの暴力について正しい理解を深める講演会（録画）を県内大学等の授業等で視聴する形で実施しました。

○広報・啓発活動（子ども家庭課）

パンフレットや啓発シールの配布により、配偶者からの暴力の防止に向けた意識啓発と法制度の周知に努めました。令和4年度においては、若年層に対する啓発活動として、県内の高校等を対象にデートDVの出前講座を8回実施しました。また、各関係機関の理解を深めるために、関係機関に対する啓発研修を計3回実施しました。

○暴力行為への厳正な対処（人身安全・少年課）

配偶者からの暴力に係る相談に対し、相談者の心情に配慮しつつ、犯罪捜査手続や保護命令申立手続について教示するとともに、関係相談窓口を紹介するなど、被害者保護のための活動を継続して行ったほか、加害者による再犯や保護命令違反等の違法・不法事案に対しては、検挙するなど厳正に対処しました。

## （3）性犯罪・性暴力への対策の推進

○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営（男女参画・県民活動課）

女性の安全・安心対策を推進するため、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」を運営しました。女性相談員が電話や面接による相談に応じるほか、ケガの手当てや性感染症の検査などの産婦人科医療受診の付添支援や、弁護士による法律相談、臨床心理士によるカウンセリングなど、被害に遭われた方の心と体が一刻も早く回復するため必要な支援につないでいます。また、被害に遭われた方が希望する場合には、警察への連絡や付き添いなども行っています。（電話相談365件／面接相談5件／法律相談2件／心の相談0件／付添件数／7件）

○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」街頭キャンペーン

(男女参画・県民活動課)

女性の権利を擁護するリーダー的組織である高松ゾンタクラブと街頭キャンペーンを実施し、パネル展示や啓発グッズの配付を行う等、広く県民への周知を行いました。

(開催日：令和4年11月12日(土)／場所：高松丸亀町壱番街前ドーム広場)

○性犯罪への厳正な対処(捜査第一課)

関係法令を厳正に運用し、被害者の心情に配慮した適正で強力な捜査を推進しました。

**(4) 子ども、若年層に対する性暴力の根絶に向けた対策の推進**

○性犯罪被害防止のための周知啓発(子ども政策課)

子どもがだまされたり脅されたりして自分の裸の画像を撮影させられた上、メールやSNSで送信させられるいわゆる「自撮り被害」を未然に防止するため、チラシを用いて周知を行いました。

○児童ポルノ事犯への厳正な対処(生活安全捜査課)

児童ポルノ事犯に対する取締りを推進するとともに、サイト管理者等に対する児童ポルノ画像の削除依頼を実施しました。

○さぬきっ子安全安心ネット指導員の育成(生涯学習・文化財課)

幼稚園や小・中学校等で開催される、児童生徒のインターネット利用に関する保護者向け学習会において、有害情報を含むネットトラブルに関する基本的な知識や保護者が果たすべき役割など、家庭でのインターネットの適正利用について指導・助言する「さぬきっ子安全安心ネット指導員」を養成しました。

(令和4年度養成者数7名)

○サイバーパトロールによる広報啓発活動の実施(人身安全・少年課)

子どもの性被害につながるSNS上の書き込みの発見活動を行い、投稿者やそれを閲覧する者に対して被害防止に関する注意喚起を発信するなど子どもの性被害を防止する取組みを推進しました。

○フィルタリングサービスの利用促進(人身安全・少年課)

携帯電話販売店に対して、子どもが使用するスマートフォンの販売に際し、有害情報に対するフィルタリングサービスの利用を含めた「ペアレンタルコントロール」などの被害防止に関する説明を確実に実施するよう要請しました。

**(5) 売買春への対策の推進**

○売買春事犯への厳正な対処(生活安全捜査課)

「売春防止法」など関係法令に基づく取締りを推進するとともに、SNSを巡回して、児童買春に係る不適切な書き込みへの注意喚起を発信しました。

## (6) ストーカー行為等への対策の推進

### ○ストーカー行為への厳正な対処（人身安全・少年課）

被害者等の安全の確保を最優先に、犯罪捜査（検挙）と行政措置（禁止命令等の適用）を並行して推進したほか、関係機関・団体と連携しつつ、被害防止のための広報啓発や、加害者治療等の再犯防止に向けた取組みを推進しました。

### ○被害者支援と保護対策（人身安全・少年課）

関係機関・団体と緊密に連携して、相談窓口に関する教示を行うなどの被害者支援を行うとともに、必要に応じ、関係個所への防犯カメラの設置、被害者等の一時避難場所の確保や宿泊施設を利用するための費用を公費で負担するなど、被害者等の立場に立った保護対策を推進しました。

## 重点目標 1 2 生涯を通じた健康支援

妊娠から出産・子育てに至るまで、切れ目のない支援を図るとともに、働く世代へのがん対策、HIV/エイズや性感染症など健康をおびやかす問題についての総合的な対策を推進するとともに、こころに不安を抱える人や、その周辺の人を相談につなげるための啓発活動に取り組みます。

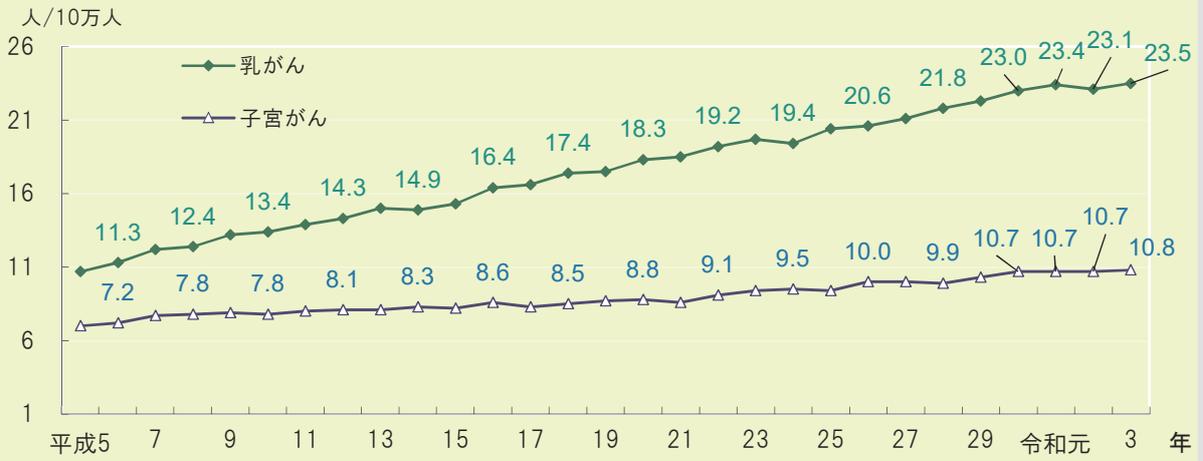
### ■主な事業の状況

#### 生涯を通じた健康支援

- 女性がんに対する正しい知識の普及と検診受診環境の整備（健康福祉総務課）  
子宮頸がんの予防啓発のための動画を作成し、妊娠・出産をひかえる若年層への周知啓発を図りました。  
また、乳がん月間の10月に広域的に休日の乳がん検診・子宮頸がん検診を実施する「かがわマンモグラフィサンデー」を実施し、受診環境の整備を通じた受診の利便性向上を図りました。
- 乳がん検診受診率・子宮頸がん検診受診率（健康福祉総務課）  
「かがわマンモグラフィサンデー」の実施により受診機会の拡大を行いました。令和4年度の子宮頸がん検診の受診率は48.8%、乳がん検診の受診率は52.2%となっています。
- こころの健康電話相談（障害福祉課）  
世界自殺予防デーの9月10日（金）に、精神保健福祉センターで実施している「こころの電話相談」を21時まで延長し、仕事等で相談できない方の相談に応じるとともに、こうした相談窓口の周知を図ることにより、困ったときや悩みを抱えたときは、相談機関を利用することが非常に重要であるという意識の定着を図りました。
- 妊娠・出産に関する相談窓口の設置及び出前講座（子ども家庭課）  
若者世代を対象に、妊娠・出産に関する正しい情報を提供する出前講座を実施し、10代の人工妊娠中絶や望まない妊娠などの減少を目指しました。
- 薬物乱用根絶に向けた啓発、相談、取締り（薬務課）  
県警、四国厚生支局、教育委員会等と連携した若年層に対する「薬物乱用防止教室」の開催のほか、啓発資料の作成、配布及び広報誌、ラジオ、インターネット等の活用を通じて、薬物に関する正しい知識の普及啓発を図りました。

### 乳がん・子宮がん死亡率（全国）

乳がん、子宮がんによる死亡率は近年、横ばい状況にあります。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

## 重点目標 1 3 困難を抱えたあらゆる女性等への支援と多様性を尊重する環境の整備

生活面と就労面の両方からの支援、生活困窮世帯の子どもへの教育支援など、個人のさまざまな生き方に沿った切れ目のない支援を行うほか、高齢者や障害者、外国人、性的指向・性自認（性同一性）に関すること、同和問題に関すること等で社会的困難を抱えている状況について、十分な理解と認識を持ち、人々が安心して暮らせる環境の整備を図ります。

### ■主な事業の状況

#### (1) 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援

##### ○生活困窮者自立相談支援の実施（健康福祉総務課）

就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行いました。

##### ○生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援の実施

（健康福祉総務課）

生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象として、いわゆる貧困の連鎖を防止するため、学習の支援を行うとともに、高校進学等の進路選択その他の教育及び就労に関する相談のための家庭訪問等を実施しました。

##### ○スクールソーシャルワーカーの配置（義務教育課・高校教育課）

不登校等の原因には、家庭環境等が複雑に絡み合っているケースも多いことから、家庭環境への働きかけや児童相談所等の関係機関との連携を進められるよう、全ての県立高校・県立中学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣、及び市町が行う公立小中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を促進するための支援をしました。

##### ○かがわ女性・高齢者等就職支援センターにおける現在職についていない女性等への就労支援（労働政策課）（再掲 重点目標6）

かがわ女性・高齢者等就職支援センターにおいて、現在職についていない女性等への就職相談やキャリアカウンセリング等を実施し、新規就業につながるよう支援しました。

#### (2) 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

##### ○性的少数者（LGBT）専門相談（人権・同和政策課）

偏見や無理解のため困難な状況におかれている性的少数者の当事者やその家族などからの様々な悩みに寄り添った相談を実施しました。（電話相談 39 件／メール・SNS 相談 86 件）

##### ○かがわ女性・高齢者等就職支援センターにおける現在職についていない高齢者等への就労支援（労働政策課）

かがわ女性・高齢者等就職支援センターにおいて、現在職についていない高齢者等への就職相談やキャリアカウンセリング等を実施し、新規就業につながるよう支援しました。

○シルバー人材センターの活動支援（労働政策課）

自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、臨時的・短期的又は軽易な業務への就業機会の確保を図るため、公益社団法人香川県シルバー人材センター連合会に補助金を交付するとともに、各シルバー人材センターに対して運営指導を実施しました。

○障害者雇用支援制度などの周知・啓発（労働政策課）

事業主向けに、障害者雇用に関する諸制度をまとめた「障害者の雇用ガイド」や、障害者雇用を積極的に行っている県内企業の取組みを紹介する動画を制作し、障害者雇用に対する理解を深めるための支援を行いました。

○外国人の雇用等に関する相談支援（労働政策課）

外国人材の受入れを支援するため、外国人労働人材関係相談窓口において、外国人材の雇用等に関する相談に対応しました。

○若年無業者等の自立に向けた就労支援（労働政策課）

若年無業者等が安定した社会生活を営めるよう、地域若者サポートステーションと連携し、基礎的な職業能力やコミュニケーション能力の養成、職場見学、就労体験などを行い、職業的自立支援を実施しました。

○障害者の働く場の確保と就労支援（障害福祉課）

民間事業所等に対し、専門の支援員等が働きかけ、障害者の働く場の開拓を行うとともに、就業後の職場定着支援を行い、障害者の職場実習の場の確保・就労定着に努めています。

○運動・栄養・社会交流による認知症予防の推進（長寿社会対策課）

運動・栄養・社会交流による認知症予防に向けた取組みの全県展開・普及を図るため、地域の認知症予防教室へ講師を派遣するなど体験型の普及を図るとともに、認知症・介護予防等に先進的に取り組む市町を支援しました。

○認知症疾患医療センターの運営（長寿社会対策課）

認知症に関する相談窓口を設けて相談に対応し、必要に応じて診察するほか、地域の認知症専門医療機関の紹介等を行う認知症疾患医療センターを県内に6箇所設置し、運用しています。

○香川県介護予防市町支援委員会の開催（長寿社会対策課）

市町における介護予防事業等の効果的な実施を支援するため、「香川県介護予防市町支援委員会」を開催し、介護予防事業の現状と課題について検討しました。

○ひきこもり相談支援の実施（障害福祉課）

ひきこもり地域支援センターや各保健所において本人や家族からの相談を受けるとともに、ひきこもり支援に関わる関係者を対象とした研修を行いました。また、ひきこもりサポーターの養成・派遣、県民への正しい知識の普及啓発などを実施し、ひきこもりへの総合的な支援を行っています。

## 性暴力被害者支援センター 「オリーブかがわ」を運営しました

性暴力被害者に対し、被害直後からの総合的な支援を可能な限り一か所で提供できるよう、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」を平成29年4月から運営しています。

性暴力は、被害が潜在化・深刻化しやすいという特性があり、そのため、被害にあった方は、心と体に大きな傷を受けているにもかかわらず、その多くは、被害にあったことを誰にも相談できず、何の支援も受けられない方が少なくない状況にあります。

そこで、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」では、性暴力についての専門的な研修を受けた相談員が、被害に遭った方に寄り添いながら、必要な支援を行っています。

具体的には、相談員が電話や面接による相談に応じるほか、ケガの手当てや性感染症の検査などの産婦人科等医療受診の付添支援や、弁護士による法律相談、臨床心理士によるカウンセリングなど、被害に遭われた方の心と体が一刻も早く回復するため必要な支援につないでいきます。また、被害に遭われた方が希望する場合には、警察への連絡や付き添いなども行います。

令和3年10月から、性犯罪・性暴力被害者支援のための夜間休日対応コールセンターを国が設置しました。このため、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の受付時間以外は、国が設置するコールセンターに相談電話が繋がります。

令和4年度1年間の相談状況は、電話相談365件、面接相談5件、法律相談2件と、相談件数は合計372件、また、付き添い件数は7件でした。



**性暴力被害者支援センター オリーブかがわ**

レイプ、DV、ストーカー、性的な写真や動画を撮られるなど、あなたが望まない性的な行為はすべて性暴力です。

**電話・面接相談は無料**

秘密は必ず守ります。  
ひとりでも悩まず、ご相談ください。

**電話相談 087-802-5566**

**受付日時** 月～金曜日(9時～20時)  
土曜日(9時～16時)

※上記以外の時間は、国が設置するコールセンターにつながります。

**支援内容**

- ⑤希望する場合、病院や警察などへの付き添い
- ⑤心理カウンセリング、法的支援など

香川県

秘密は必ず守ります。相談は無料です。  
あなたやお友達が性暴力被害にあったら  
できるだけ早く相談してください。

性暴力被害にあってしまったら…  
あなたに知っておいてほしいこと

電話相談 **087-802-5566**

性暴力被害者支援センター オリーブかがわ

相談受付 月～金曜日(9時～20時)  
土曜日(9時～16時) 日・祝日・年末年始を除く

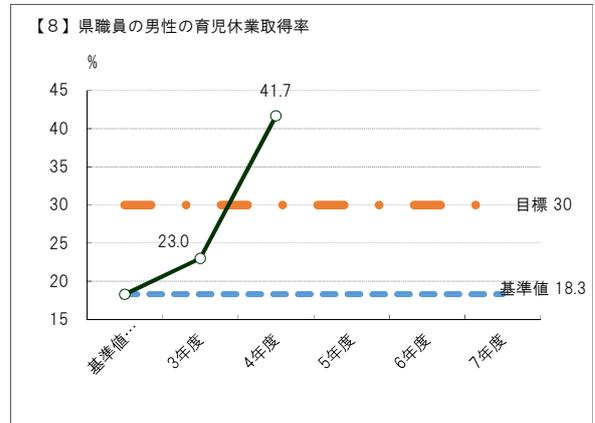
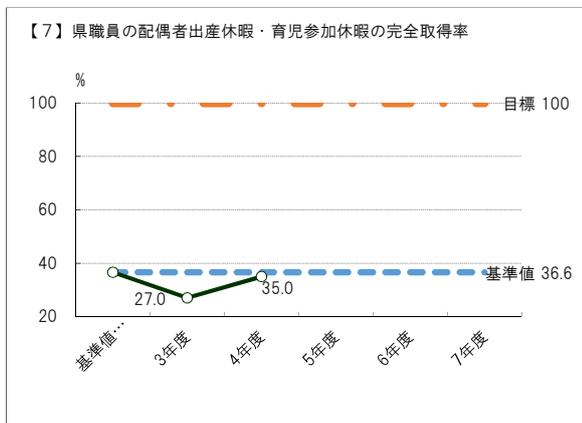
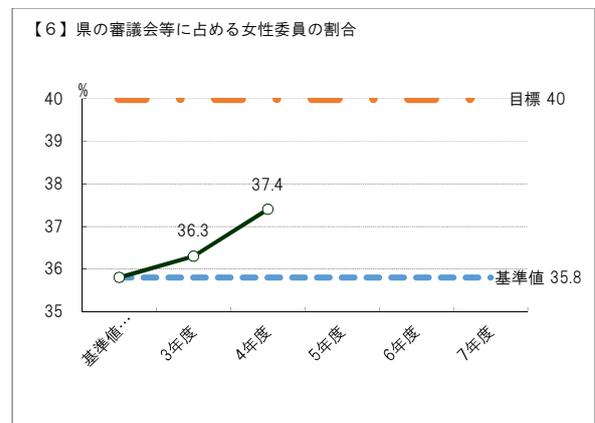
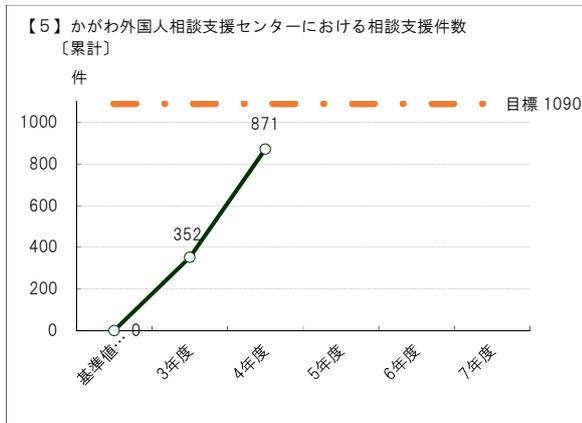
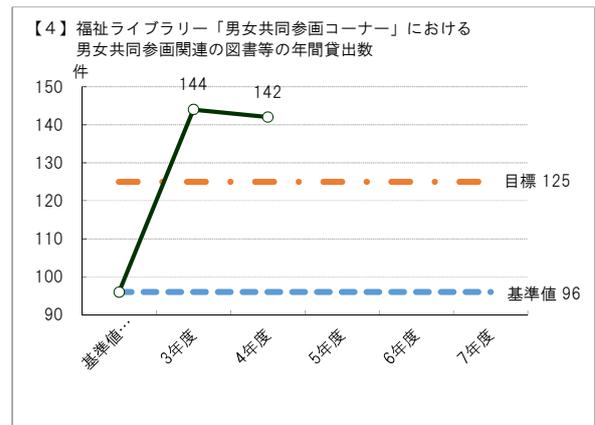
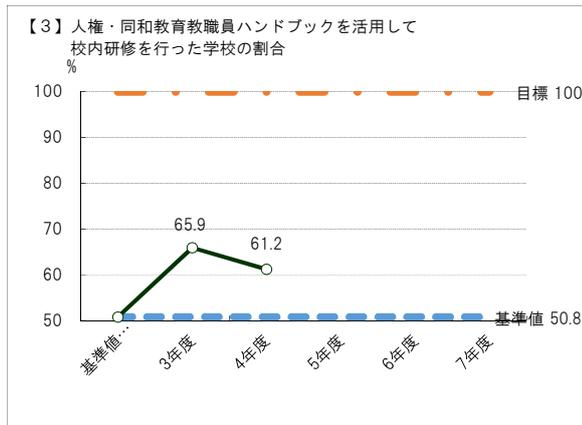
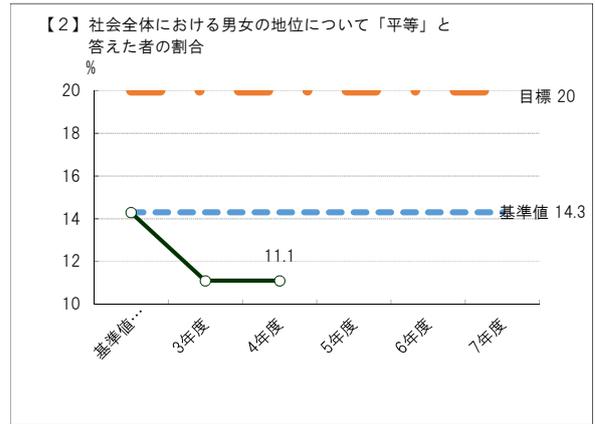
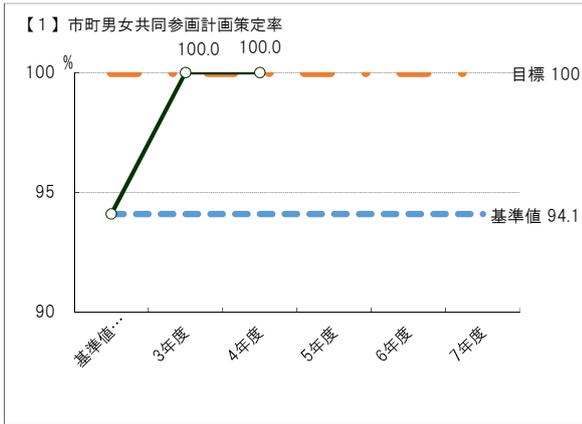


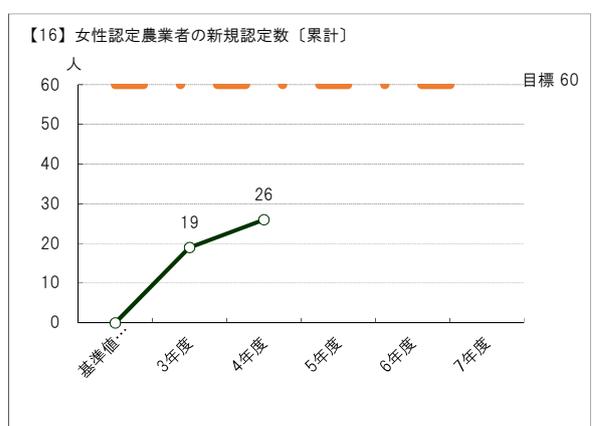
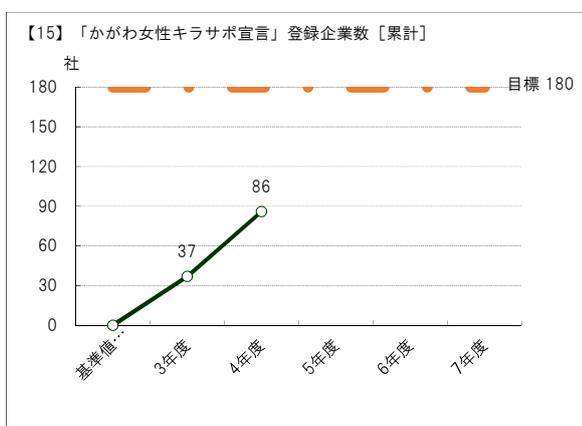
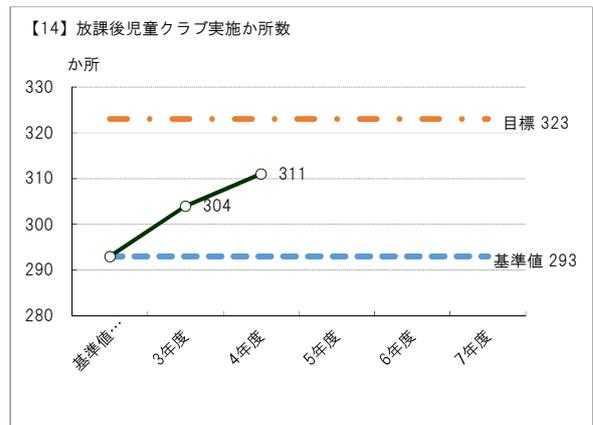
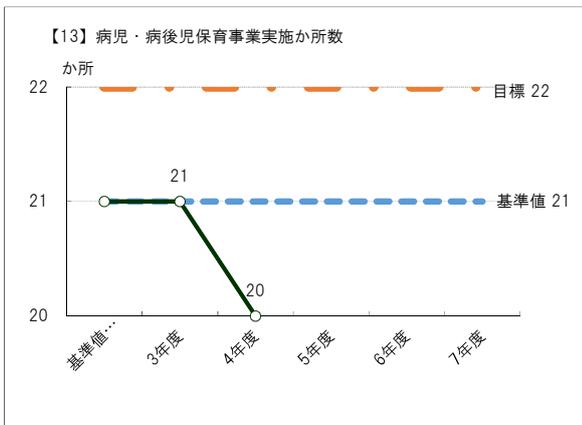
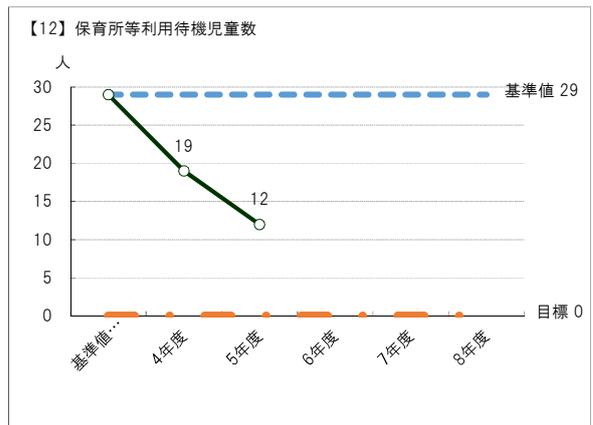
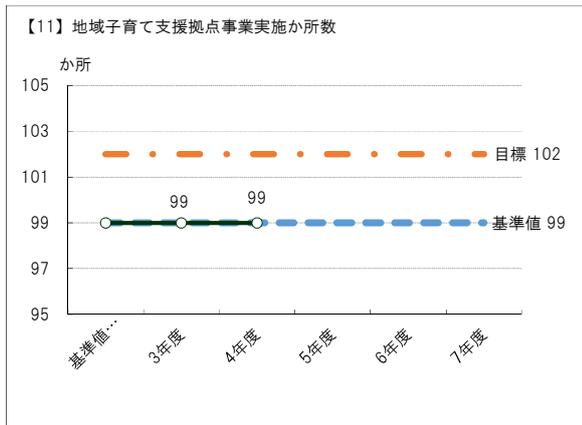
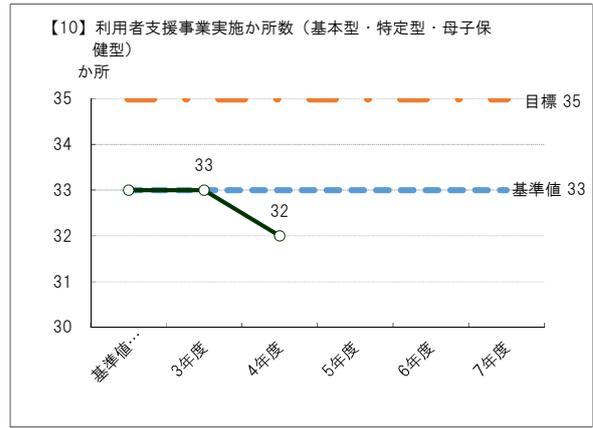
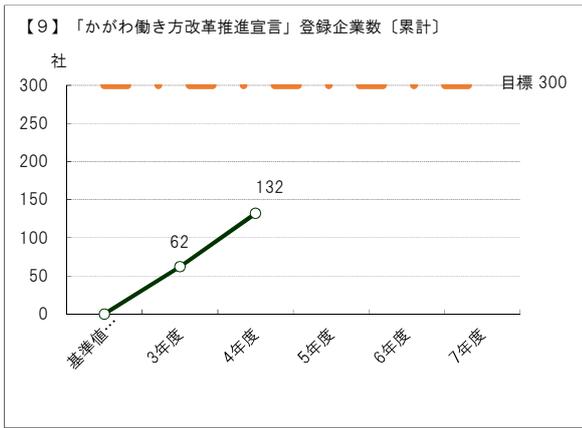
## 目標とする指標の状況

基本目標	項目	基準値 R2年度	R4年度	目標 R7年度
I	市町男女共同参画計画策定率	94.1% (16/17市町)	100% (17/17市町)	100%
	社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合	14.3% (R元年度)	11.1%	20%
	人権・同和教育教職員ハンドブックを活用して校内研修を行った学校の割合	50.8%	61.2%	100%
	福祉ライブラリー「男女共同参画コーナー」における男女共同参画関連の図書等の年間貸出数	96件	142件	125件
	かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数〔累計〕	437件 (R元～R2年度)	871件	1,090件
II	県の審議会等に占める女性委員の割合	35.8%	37.4%	40%
	県職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の完全取得率	36.6%	35.0%	100%
	県職員の男性の育児休業取得率	18.3%	41.7%	30%
	「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数〔累計〕	191社 (H30～R2年度)	132社	300社
	利用者支援事業実施か所数 (基本型・特定型・母子保健型)	33か所	32か所	35か所
	地域子育て支援拠点事業実施か所数	99か所	99か所	102か所
	保育所等利用待機児童数	年度当初：29人 (R3年度) 年度途中：220人 (R2年度)	年度当初：12人 (R5年度) 年度途中：173人 (R4年度)	年度当初：0人 (R8年度) 年度途中：0人 (R7年度)
	病児・病後児保育事業実施か所数	21か所	20か所	22か所
	放課後児童クラブ実施か所数	293か所	311か所	323か所
	「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕	175社 (H28～R2年度)	86社	180社
	女性認定農業者の新規認定数〔累計〕	57人 (H28～R2年度)	26人	60人
	香川県漁協女性部連合会の活動回数〔累計〕	78回 (H28～R2年度)	26回	90回
	自治会長に占める女性の割合	11.9%	12.5%	14%
科学技術・学術分野における男女共同参画推進事業の参加者数〔累計〕	397人 (H29～R元年度)	125人	660人	

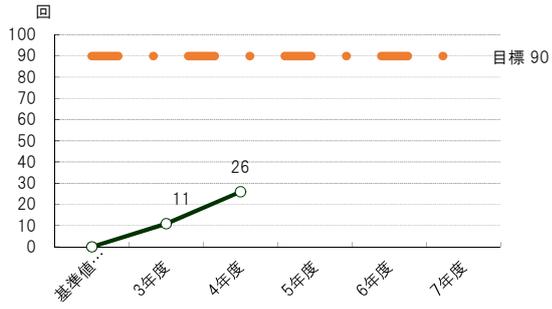
基本目標	項目	基準値 R2年度	R4年度	目標 R7年度
Ⅲ	県防災会議の女性委員比率	15%	18.3%	30%
	女性防災士数	586人	722人	860人
	市町要保護児童対策地域協議会への配偶者暴力相談支援センター参画数	1/17市町	7/17市町	17/17市町
	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画策定市町数	13/17市町	16/17市町	17/17市町
	配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた者の割合	36.4% (R元年度)	26.1%	18.2%
	10代の人工妊娠中絶実施率 (15歳以上20歳未満の女子人口千対)	3.8% (R元年度)	2.6% (R3年度)	全国平均値を 下回る水準
	子宮がん検診受診率	48.4% (R元年度)	48.8%	55%以上 (毎年度)
	乳がん検診受診率	51.2% (R元年度)	52.2%	55%以上 (毎年度)
	障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数	1,678人	1,838人	1,896人

「第4次かがわ男女共同参画プラン」目標とする指標の状況

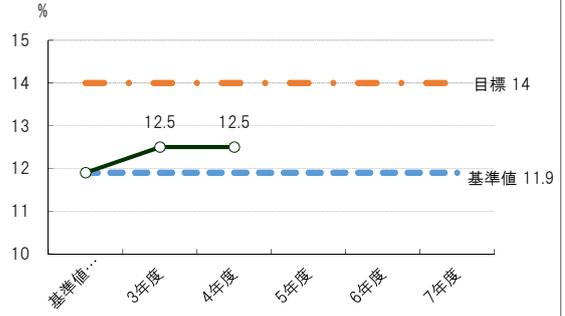




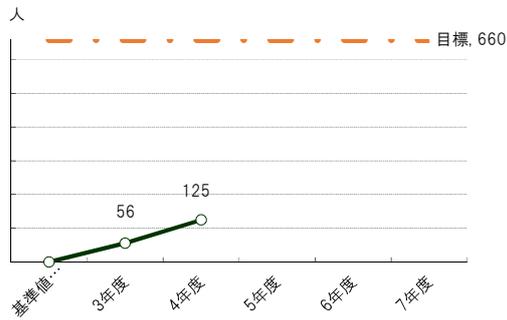
【17】香川県漁協女性部連合会の活動回数〔累計〕



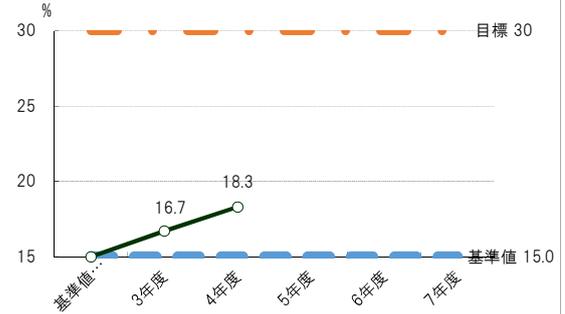
【18】自治会長に占める女性の割合



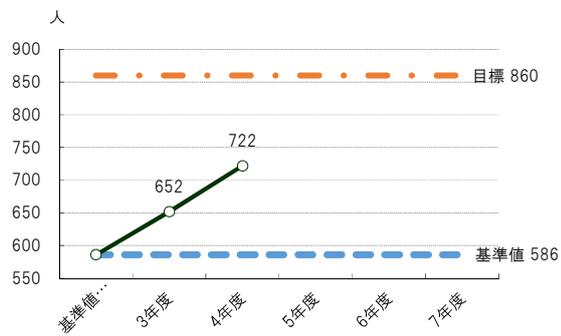
【19】科学技術・学術分野における男女共同参画推進事業の参加者数〔累計〕



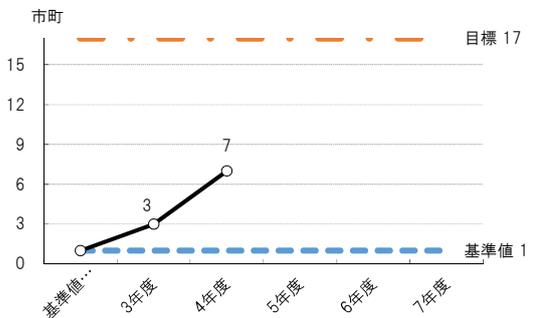
【20】県防災会議の女性委員比率



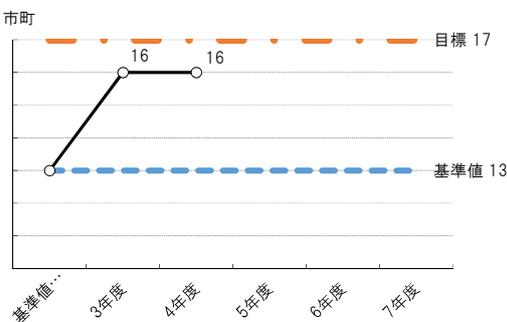
【21】女性防災士数



【22】市町要保護児童対策地域協議会への配偶者暴力相談支援センター参画数



【23】配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画策定市町数



【24】配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた者の割合

